

防災とボランティア週間

令和7年1月15日(水)▶1月21日(火)

～1月17日は防災とボランティアの日～

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に創設された「防災とボランティア週間」は、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備え等の充実強化を図ることを目的としています。

防災とボランティア週間をきっかけに、防災学習や防災訓練等、防災に関する行動を一つでも実践してみてください。



自助

「自分の命は自分で守る」という自覚に根ざした、災害への備えや災害発生時の的確な行動

共助

身近な地域コミュニティにおける自主防災組織の取り組みや災害ボランティアの活動

【問合せ先】

大森消防署	03-3766-0119	田園調布消防署	03-3727-0119
蒲田消防署	03-3735-0119	矢口消防署	03-3758-0119

地震から大切な命を守る！

いまから気軽にできる家具類の
転倒・落下・移動
防止対策



家具類の転倒・落下・移動が引き起こす三つの危険



過去の大きな地震ではケガをした原因の約30%～50%が、家具類の転倒・落下・移動によるものでした。



ストーブなどに家具類が転倒したり、家具類の収容物（本棚の本など）が落下したりすることで火災が発生する危険があります。

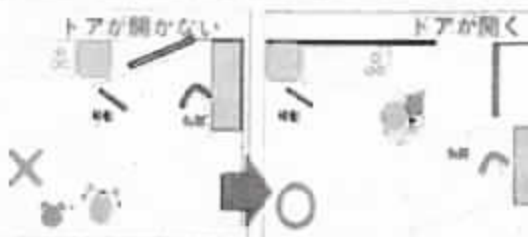


出入口付近の家具は、地震により扉を塞ぎ、長時間閉じ込められることがあります。近くで火災が発生すると、非常に危険です。

Point! 家具の配置



座る場所や寝る場所には
背の低い家具の設置や置き方に工夫を！



通路や出入口には置かない！

Point! 家具の固定





清掃だより

令和6年
12月

プラスチック分別回収の区内全域実施のお知らせ

令和4年11月から一部地域で開始したプラスチックの分別回収を、令和7年4月1日から区内全域で実施します。現在、可燃ごみの日や資源の日に回収しているプラスチック類（ペットボトルは除く）は、新たに設定した「プラスチックの日」に回収します。プラスチックを資源化することで、温室効果ガスの排出抑制をはじめとした環境への負荷軽減を図ります。



プラスチック回収3つのポイント

1 ごみ・資源の収集曜日に「プラスチックの日」が加わります。

資源 可燃 不燃 + プラ

〈週1回〉 〈週2回〉 〈月2回〉 〈週1回〉

2 食品トレイ・発泡スチロールは「プラスチックの日」に回収します。



「資源の日」



「プラスチックの日」

3 次の3つに該当するものが回収対象です。

① 汚れていない ② プラスチックのみでできている ③ 30cm未満もの

対象例：弁当容器、ペットボトルの蓋とラベル、歯ブラシ、お菓子の袋など

詳細は、10月4日発行のごみ減量特集号、
区ホームページをご覧ください

詳細はこちら



年末の大掃除に向けて

12月は年末の大掃除などで、ごみが増えやすい時期です。不要な物が全てごみになるわけではありません。自分が不要と思っていても、リユース（再利用）できる可能性を秘めています。この機会に、ごみを減らす取り組みを始めてみませんか。

古着

区内の会場で月に一度、再利用できる古着を回収しています。皆様から回収した古着は、アジア・アフリカ諸国に輸出され、衣類としてリユースされます。

詳細はこちら



回収できるもの

(リユース・リサイクルできるもの)

1. 再使用できる衣料品、皮革衣料品
2. フェイスタオルやバスタオルなど
3. 帽子、左右揃った靴下
4. ハンカチ、スカーフ、マフラーなどの小物

回収できないもの

(リユース・リサイクルできないもの)

1. 泥、油、ペンキなどで汚れたものなど
 2. 布団、枕、シーツ、タオルケットなど寝具類
 3. 絨毯、カーペット、足拭きマットなど敷物
 4. 着物やゆかた、靴、鞆、ハンドバッグなど
 5. 事業者からの拠出品
- その他、粗大ごみ形状のものは回収できません。

粗大ごみ

※インターネットのみの受付です。

※本区は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

詳細はこちら



○おいくら ← 価格を比較したい方はこちら

○ジモティー ← 地元で譲りたい方はこちら

大田区では、㈱マーケットエンタープライズと連携し、買取比較サイト「おいくら」を通じたリユース（再利用）の推進を行っています。複数のリサイクル業者に査定依頼できます。

不用品を掲示板に投稿し、欲しいという方がいれば捨てずに譲ることができます。相手の方と譲渡方法や日時など条件を決めてお渡しできます。



おいくら?



要望にあった買取業者が見つかる。



〈清掃だよりについてのご意見・お問合せ先〉

清掃事業課	蒲田清掃事務所（調布地区）
5744-1628	6459-8201
大森清掃事務所	蒲田清掃事務所（蒲田地区）
3774-3811	6451-9535

清掃だよりは、大田区ホームページでも閲覧可能です。

過去1年間の清掃だよりと災害時の資源・ごみの出し方はこちら



持続可能なOTA CHOICE
このチラシは、区役所内で「回収→再生」した紙を使用しています。◎大田区

自転車乗車用ヘルメット 2,000円 割引で 購入できます!

自転車の重大事故の内、

約7割が

頭部に致命傷を負っています(警視庁統計)。

あなたのため、大切なご家族のため、
自転車に乗る際はヘルメットをかぶりましょう。



©大田区

助成期間 令和7年3月31日まで(予定)

※予定数に達した場合や、その他の理由により年度途中でも事業を終了することがあります。

対 象 大田区内在住の方

販 売 店 大田区と割引販売の協定を締結した店舗
(対象店舗一覧は右のQRリンク先を参照)



対象店など
詳しくはこちら

購入方法 販売店にある申込書に記載し、区内在住が確認ができる書類(運転免許証、保険証など)を持参の上、販売店にご提示ください。その場で割引購入できます。
※在庫状況によっては取り寄せになる場合があります。

助 成 額 1個あたり2,000円
(SGマーク等の安全基準を満たした2,001円以上のヘルメットに限る)
※「SGマーク」は一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合した製品です。

助成個数 助成期間内に区民一人につき、1個まで。
※同居のご家族の分も一緒に購入できます。

問合せ先 大田区都市基盤整備部 都市基盤管理課 交通安全・自転車総合計画担当
TEL 5744-1315 FAX 5744-1527 〒144-8621 大田区蒲田5-13-14